

現行の四国圏広域地方計画について

- 四国圏広域地方計画は、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、四国圏の現状や課題を踏まえ、「対流促進型国土」構想をもとに、今後概ね10年間の四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くものとして、平成28年3月29日に国土交通大臣に決定された。

基本方針 四国圏では、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、以下を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とします。

～圏域を越えた対流で世界へ発信～「癒やし」と「輝き」で未来へ



● 四国圏の発展に向けた目標 ●

- 1 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- 2 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- 3 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- 4 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- 5 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

① 現行の四国圏広域地方計画の概要

四国圏広域地方計画 概要

圏域を越えた対流で世界へ発信

特性及び課題

- 四国の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化
- 南海トラフ地震に対する安全・安心の確保
- 基礎素材産業など、グローバルニッチ産業の集積

基本方針

- 中国、九州、近畿等と圏域を越えて対流し、滞在・体験型観光によるインバウンド拡大
- 安全・安心を支える基盤整備や支援体制の構築による防災力向上
- 瀬戸内海沿岸に広がる素材産業・製造業やグローバルニッチ産業の競争力強化

美しい自然とおもてなしの心による観光活性化

- 滞在型観光、体験型観光の地域づくりを推進



お遍路等の国際的な評価

米ニューヨーク・タイムズ紙で「2015年に行くべき52カ所」に日本で唯一掲載



四国八十八景プロジェクト
風景や街並み等の景観を四国八十八景として選定

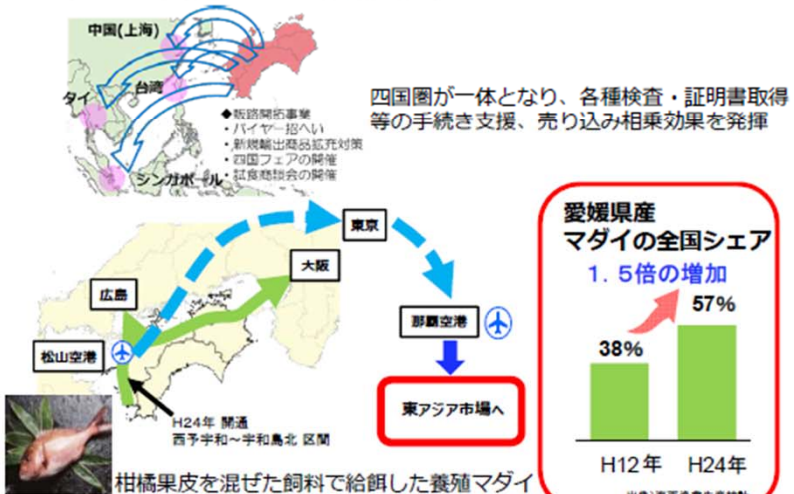


地域の自立的・持続的発展に向けた産業競争力強化

- 次世代マテリアル・クラスター四国の形成
四国圏は高機能素材の一大集積地



- 東アジア市場をターゲット販路開拓・拡大



① 現行の四国圏広域地方計画の概要

南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への防災力向上

○ 安心、安全を支える基盤整備 **四国8の字ネットワークの形成**

四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南芸芸自動車道等の整備

併設された緊急避難施設

津波発生時にも避難、物資輸送機能を確保するための道路構造

避難スペース

避難スロープ

津波浸水高

○ カウンターパート制による支援

○ 医療体制の強化

瀬戸内海に浮かぶ63の島々を巡回して診療・検診

ドクターヘリの相互応援に係る協定による、救急医療体制の構築

広域的な支援物資輸送訓練のルート

【陸上ルート】(H26.1.20 訓練実施)
広島県物資拠点～しまなみ海道～愛媛県物資拠点

【海上ルート】
広島県物資拠点～広島港～松山港～愛媛県物資拠点

豊かな瀬戸内海の環境保全と再生

○ 圏域を越えて関係機関が連携した沿岸域の環境保全

瀬戸内海の清掃活動

海洋環境整備船

海ごみ対策

島海づくり活動

ジオパークの教育ツアー

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会による「リフレッシュ瀬戸内」清掃活動(香川県坂出市)

海洋ゴミ回収

瀬戸内ジオパーク推進協議会による教育ツアー

産業集積地間の連携等による国際競争力強化

○ 造船産業ゾーンの形成

造船関連産業の製造品出荷額等 (出典)H25年工業統計

○ 先端産業や新たな成長産業の強化

CLTの製造、販売

CLT用ラミナの素材

全国に先駆けて進行する人口減少への対策

○ 人口減少対策としての多様な手法による移住促進

四国圏が一体となって大都市での移住相談やセミナーを開催

「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」による農山漁村交流施設の紹介

子どもたちの学ぶ意欲や自立心を育む、山村留学(高知県大川村)

○ 「小さな拠点」の形成

旧中学校を活用してサービス拠点を整備

例) 徳島県美馬市木屋平地区

住民有志により設立したNPOが、有償旅客運送や高齢者生活支援、農林作業支援等を実施

(補助金に頼らないサービス運営)

有償旅客運送

◆ 概要

- 平成28年3月に策定された広域地方計画は、概ね10年間の計画であり、令和2年度に四国圏広域地方計画策定から5年目の中間年を迎えた。
- 四国圏広域地方計画においては、全国計画に係る政策評価に併せて、計画の見直しを行うなど必要な措置を講じる旨の記載がされていることを踏まえ、平成28年～令和2年までの計画前半期間における広域地方計画の各目標及び将来像(基本方針)の達成状況を評価するとともに、令和3年～令和7年までの計画後半期間に向けた課題を抽出し、その課題解決に向けた取組の方向性を整理するため、広域地方計画の中間評価を実施する。

◆ 中間評価の対象

- 四国圏広域地方計画の目標及び将来像(基本方針)の達成状況並びに計画後半期間にむけた課題、その解決に向けた取組の方向性を対象とする。

◆ 評価対象期間

- 評価対象期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間とする。

◆ 中間評価の項目

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">□ 四国圏を取り巻く状況について□ 各目標の達成状況について□ 将来像(基本方針)の達成状況について□ 各目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について□ 将来像(基本方針)の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について | <ul style="list-style-type: none">□ 外部評価について□ 総括 |
|--|---|

■計画前半期間の中間評価の総括

(ア)計画前半期間の5つの目標及び将来像の達成に向けた取組は、
『全体的に概ね進展していると評価』することができる



※ただし今後は、計画策定時には想定していなかった大きな情勢の変化を踏まえて取り組んでいく必要がある。

(イ)南海トラフ巨大地震、激甚化・頻発化する豪雨災害等の四国圏特有の自然災害
⇒ 四国圏全体で連携を図りながら、災害に強いまちづくりを推進

(ウ)新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、人々のライフスタイル・価値観の変化
⇒四国圏の魅力である「癒やし」を活かしながら、その受け皿整備を推進。

(エ)一層のデジタル化の必要性、人々のライフスタイル・価値観の変化
⇒地域社会の仕組みのDX化、四国圏に住む人々のウェルビーイング※を高める。

※ウェルビーイング:「幸福」のことで、心身と社会的な健康を意味する概念。「持続的な」幸せを意味する。

(オ)地球温暖化等、カーボンニュートラルに向けた取組
⇒四国圏の森林資源を有効活用しながら、持続可能なグリーン社会を実現。



(カ)各県の共通の地域資源を掘り起こし、県境を越えた広域的な連携により、自治体の取組・事業の効果をこれまで以上に高めていく必要がある。

■新たな四国圏広域地方計画の策定

令和3年7月に国土審議会計画部会が設定され、新たな国土形成計画策定に向けた検討が開始。

【本中間評価結果の反映】

- ・前期計画期間における評価結果、および社会情勢の変化等を勘案した課題の整理。

【計画後半期間における取組】

- ・関係構成員等の多様な関係者と連携し、総括的に取組を強化。
- ・社会経済情勢の変化による新たな視点による取組
 - ①激甚化・頻発化する自然災害への対応(防災・減災プロジェクトとの連携)
 - ②ライフスタイル・価値観の変化に対応した受け皿整備
 - ③デジタル技術の活用、地域社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)
 - ④グリーン社会の実現
 - ⑤誰一人取り残さないSDGsの推進等

新たな視点による取組が始まったばかりで、その効果を現行の四国圏広域地方計画での評価は難しく、中長期の時間軸で考える必要があり、

新たな四国圏広域地方計画の策定に向けての準備が必要